

熊本県弁護士会

震災ADR

シンポジウム

～震災ADR これまでの実績とこれからの展望～

熊本県弁護士会では、平成28年熊本地震発生直後、震災ADRを立ち上げ、震災に伴う様々なトラブルの解決に寄与してきました。このシンポジウムでは、震災ADRの手続き及びその成果について、市民の皆さまに改めてご案内するとともに、震災ADRの活用法について、パネルディスカッションで議論し、今なおお悩んでいる震災に伴うトラブルの解決につなげようと思っております。

加えて、今年に入り相次ぎ発生している災害の被災地へ、震災ADR制度の発信ができればと考えております。

震災に伴うトラブルを抱えている皆さま、被災者支援をしておられる皆さま、是非ご参加ください。お待ちしております。

開催概要

11/17 SAT 13:30 - 16:30

開場：13:00

会場

三井ガーデンホテル熊本
ガーデンホール

〒860-0012 熊本市中央区紺屋今町1-20

参加費
無料

プログラム
program

熊本県弁護士会震災ADRの
実績紹介・制度概要説明

事例報告

〔休憩〕

パネルディスカッション
～震災ADRの活用法について(仮)～

コーディネーター

九州大学准教授 入江 秀晃 先生

パネリスト

震災ADRに携わる弁護士

被災自治体で相談に携わる職員

被災者支援を行う団体等(予定)



お問い合わせ

熊本県
弁護士会

〒860-0078 熊本市中央区京町1-13-11
TEL 096-325-0913 (9:00-17:30)